

発明の実績背景に「文」「理」融合を講義 法・光田 賢教授

専門は知的財産権法。多忙な毎日を送っている。発明、ブランド、ソフトウェアなど無体の財産の総称が知的財産(知財)で、特許法、商標法、著作権法などの法令によって保護される権利が知的財産権と呼ばれている。工学一色の東京工業大学と同大学院出身で、工学博士の学位を持つ、法学部では異色の存在である。が、「知財は『文』と『理』の融合の世界。両方の知識、理解力が必要とされる分野」と、この4月に発足する知的財産専門職大学院の準備に



特許法のほかにも化学やバイオ関連も担当する光田教授

修了した後、メーカーの住友化学に入社。約30年間、研究開発部門や技術経営管理部門などで研究

者ならびに管理者として発明し、研究成果を自ら特許申請する業務にかかわってきた。いわば特許発明の現場で実務体験を数多くこなしてきたわけである。

18年4月から3年間、法学部で非常勤講師として住友化学研究管理部門の身分で週1度の講義を続けていたが、19年4月から教授に就任した。会社を退職し、本学の教授に就くにあたって住友化学の同僚(関係者から「法匠」ではなく「工」の間違いが文系出身者というイメージではないのか、と言われ

「法」では異色な工学博士 30年のメーカー体験生かす

21年春までは法学部で唯一の理系出身教員として、小川宗一教授とともに加藤浩教授であった。「知財関係では、『文』『理』と偏らないバックグラウンドを持つことが普通のことだし、重要なことだと思えます」



昨年8月上旬に山梨県・清里高原で行われた2泊3日のゼミで学生と記念撮影(前列中央が光田教授)

現在担当している科目は大きく分けて2つ。一、28人が所属している。毎年夏には研究発表を兼ねた知的財産権法、もう一つは化学工業やバイオ産業における先端技術。担当ゼミナールは「知財関係の発明が採用されてきたが、4月1日から新たな理系教員が仲間入り

自然災害リスクの国際的分散の研究 商・岡田 太准教授



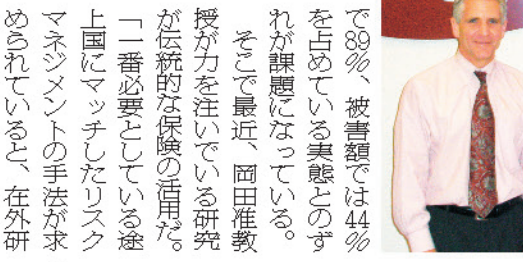
研究室でパソコンに向かう

世界で、地震・火山災害や気象災害(洪水、竜巻、森林火災など)とい

008年までの30年間に世界で発生した自然災害は8776件、222万2千人が死亡、54億7700万人が被災し、被害額は1兆2700億ドルに上っている。70年代と95〜04年の10年間を比較した場合、発生件数、被災者数はともに約3倍に増えているという。

小口少額保険で減災 被害額はアジアが世界の4割

米サウスカロライナ大学ムア・ビジネススクールで学部長のクレゴリー・ニールハウス教授(左)と(2009年3月)



現地調査での衝撃。米国内で発生したハリケーン・カトリナの被災地に、2年が経っていても

岡田 太(おおかた・米、欧州、アジアでふと)平成2年度慶應義塾大学商学部卒業、同大学院商学研究科入学。11年後期博士課程単位取得後、日本大学商学部助手、専任講師を経て19年から准教授。海外派遣研究員として



米サウスカロライナ大学ムア・ビジネススクールで学部長のクレゴリー・ニールハウス教授(左)と(2009年3月)